

会 議 録

- 1 会議名
平成30年度 第3回阿賀野市行政改革推進委員会
- 2 開催日時
平成30年10月12日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所別館 3階 302会議室
- 4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）
 - ・出席：大淵委員長、市村代理、漆山委員、太田委員、小野里委員、小林委員、齋藤委員、菅井委員、成川委員（欠席：関口委員）（10人中9人出席）
 - ・事務局：企画財政課（羽賀課長、石井係長、廣川主任）
- 5 議題（公開・非公開の別）
「阿賀野市事務事業の外部評価及び行政改革の推進について（諮問）」に対する外部評価の答申案について（公開）
- 6 その他
- 7 非公開の理由
なし
- 8 傍聴者の数
0人
- 9 発言の内容

事務局 :定刻となったので、平成30年度第3回行政改革推進委員会を開催します。
先日9月20日の事務事業評価においては、皆様から長時間にわたりご審議いただきお礼申し上げます。

今回の委員会では、前回の評価結果に基づき、答申内容を審議いただく

ことになるので、よろしくお願ひしたい。
では、進行については委員長からお願ひします。

委員長 : 皆様ご苦勞さまです。そして今、課長からのご挨拶にあったとおり、前回の事務事業評価についても大変お疲れさまでした。当日は(1日で7事業を審議することもあって)非常にバタバタしており、私自身も結果について読み上げ報告はしていたが、実際にどのような結果になったかということは、本日の取りまとめをした資料を見てからの審議ということになる。今日の会議は、この内容について、市長から諮問ということで問いかけてられているわけであるため、答申という形でお答えするものを作成したいと考えている。
本日のこの場では、「私こんなこと言ったっけ。」や「これは言っていない。」などということも議論して、答申内容として取りまとめたい。活発な議論をお願ひしたい。

議題「阿賀野市事務事業の外部評価及び行政改革の推進について(諮問)」に対する外部評価の答申案について(公開)

(資料に基づき、事務局より説明)

委員長 : 確認であるが、今回は事務事業評価の答申内容ということで、正式な諮問はいつ頃になるのか。
事務局 : 12月中旬か1月上旬には行政改革推進計画案をお示ししたい。
委員長 : では「たたき台」を事務局で作し、それを委員会で目通しして案を作成して、この事務事業評価と合わせて答申を行うという形になるのか。
事務局 : その通りである。
委員長 : 今回の事務事業評価は市長には中間報告として持っていくのか。
事務局 : 事務局から「事務事業評価の報告」として決裁を上げる予定。
委員長 : 承知した。
ただし、その報告を上げたものは広報、ホームページに載せるということになるか。
事務局 : そのようにお願ひしたい。
委員長 : 今のお話のとおり会議としてはもう1回、ただし事務事業評価としては本日で終了ということになるのでよろしくお願ひしたい。
それでは、事業が7つあるので順次審議したい。

【広報紙発行事業】

評価判定：継続（継続6、改善2）

- 委員長：何回も言うが、評価を覆すことはできないのでよろしくお願ひしたい。
誰がどのようなことを言ったかは取り上げないし、公開しないので、この内容で足りない部分、削除した方がいい部分はあるか。いかがなものか。
10月にリニューアルされるので期待しましょうということだったが、改善のご意見の方の意見は反映されているか。
- 委員：10月のリニューアルは若干大きく見やすくなった程度であった。もう少し文字が少なくてもいいかなと思う記事もある。お年寄りが見るから大きくなるのは良いが、私のようにリニューアルを知っている人間は、少しは見やすくなったかなと感じたが、主人に聞いたら分からなかった。関心のない人は分からないかもしれない。
- 委員長：ちょっとボリュームは減ったと感じたが、特集記事の内容にもよるから何とも言えない。
このままでも良いかどうか。
- 委員：私は全く変わってないと感じた。「お知らせ版」を別紙に寄せた方が良いと言ったが全く変わってなかった。
「広報」か「お知らせ」なのか分からない状況だった。
- 委員：（評価の時点で10月号の）レイアウトが終わってしまっていて、時期的な問題もあると思う。
- 委員長：そういった意味では次の改善に期待するか。
このままで良いか。加除筆あるか。
取りあえずこのままとするが、全て終わった後、確認することとしたい。
- （意見なし）

【虹の架け橋住宅取得支援事業】

評価判定：継続（休止・廃止1、継続4、改善2、拡大・拡充1）

- 委員長：「休止・廃止」から「拡大・拡充」まで評価結果が分かれている。
いかがだろうか。
拡大拡充では補助率を増やしたらどうかという意見があった。
- 委員：もう一つ、「年齢の制限は必要か」との意見が出たのではなかったか。
- 委員長：確かに、人口が少なくなるのであれば、今設けている年齢制限は必要なのかどうかという意見があった。

(別表：付帯意見3番目に)申請する要件として「年齢等の要件を入れるのが妥当なのか」ということを加えることとしたい。

委員：その他に、「市外からの転入者が優先的」という文言を入れられないか。

委員長：より転入者に厚くするという事か。

委員：極端に言えば、人口を増やすという点から考えると、市外からの人が入ってもらった方が良いという観点から、市外の転入者優先という形はどうか。

委員：もともとはそういった趣旨の事業だったのではないか。

委員：そうだと思うが、今では結果的に(この事業が)動機づけとなって転入してきた人は薄いのではないか。

委員：結局は、大工さんの誘い文句になっていて市内で動いているだけ。市外の人を誘い込むような事業にした方が良い。

委員長：(別表：付帯意見1番目の)「人口の増加による」というところに「転入者の増加」という文言を入れるかどうか。

委員：この事業によって他市に家を建てようと考えている市民が、阿賀野市に留まると言う「転出者対策」ということもある。

委員長：評価結果は「継続」だが、付帯意見の中で「転入者の増加」をどのように盛り込むのか、後ほど私と事務局で調製したものを、皆様にお示しする。

(意見なし)

【子ども医療費助成事業】

評価判定：継続(継続8)

委員長：予算的には大きい事業であるが、他市も拡大する傾向にあるので、阿賀野市だけが見直しということもどうかという意見があった。

このため、付帯意見も少なかったものである。

他に加筆する文言はあるか。

(別表：付帯意見にある)「サービス水準」というのは料金の事か。通院が530円、入院が1,200円ということ。

事務局：その通りです。

委員：阿賀野市は(他市と比較しても)意外と水準が高いところにある。

事務局：半分より上である。

(意見なし)

【安田瓦普及支援事業】

評価判定：継続（継続6、改善2）

- 委員長：結果は継続であったが具体的にはどういった評価だったか。
- 委員：安田瓦を（屋根に）上げるところはハウスメーカーに使ってもらうことが必要。
- 委員長：新しい製品開発ということもあった。
この事業はどれくらいの予算だったか。
- 事務局：予算は500万円であるが、毎年全て執行できていない。一件最大10万円で予算は余っている状況。
- 委員長：それで平成27年度から非住宅も使えるようにして改善を促してはきているが。
- 委員：屋根材は一件幾らくらいするのか。
- 委員長：家の大きさにもよるが、瓦の価格だけで150万円のうち10万円補助。
150万円の金額で（僅か）10万円だったら安い瓦にするという話になる。
個人に対する補助という目的なら10万円では少ないが、（この事業は商工観光課が主管であり）瓦を上げる動機づけとしてならば適当かとも思う。
- 委員：全国には各地に瓦産地が沢山あるが、そういうところの意見も聴かせてほしかった。（事業評価する中で）同じような問題に直面している状況があると思うので全国的な流れも知りたかったと思う。
- 委員長：（別表：付帯意見1番目の）「ニーズ調査」の辺りに文言を入れてみると良いか。
- 委員：（家庭の）家を建てる予算では、瓦の選択肢がないのが現状ではないか。
- 委員：評価コメントにも「加工品への補助」とあるが、調査費や研究費への補助を入れてもいいのではないか。瓦を使った加工品は、瓦テラスにも沢山展示してある。
- 委員：瓦の工房も後継ぎが不足しており技術が育たない現実があるようだ。
加工品や製品に目を向けるような取り組みが必要なのかもしれない。
- 委員：そうすると商工観光課ということが適している。
- 委員長：事務局で良いところに加筆できるか。
- 事務局：（別表：付帯意見2番目に）「製造技術を活用した新しい製品開発」とあるのでそこに加筆したい。
- 委員長：承知した。

（意見なし）

【水原屋内運動場・テニスコート維持管理事業】

評価判定：改善（休止・廃止1、民間1、改善6、統合・縮小1）

- 委員長：主な理由・内容、付帯意見についていかがか。
受益者が限定されているという意見が多かったが、たしかにほとんどの委員が行ったことがなかった。
- 委員：廃校になっている校舎の体育館、グラウンドを活用できるのではないか。
そうすると無理して（施設の維持は）要らないのではないか。
- 事務局：屋内運動場ではゲートボール、ミニサッカー（フットサル）などがメインに利用されており、グラウンドや体育館などとは現実的には利用者が若干違う状況がある。しかし、人口が減少している中で運動施設のキャパシティとしては全ての施設が活用されていないのが現状。
- 委員長：生涯スポーツというのは、今後も市として後押ししていくというか、盛り上げていく方向性なのか。
昔のような何々スポーツがブームだとかいう時代は来ないのではないかと
も思う。
- 委員：安田のウインディ（の掲示板）にも、五泉市の運動施設のPRは出ているが、阿賀野市のテニスコートの張り紙は見たことがない。もっとPRをしないと見向きもされないのではないか。
- 委員長：（施設は）使わずにいると、なお老朽化していく、老朽化していくと、更に使わなくなるという悪循環が進む。
- 委員：屋内運動場に行ったらトイレが綺麗だった。安田などの他の施設では、大型バスは来るが用を足そうとするとトイレがなかったりする状況をよく聞く。
- 委員：阿賀野市はもともと公衆トイレが貧弱だと感じる。
観光地では、トイレが綺麗なのが一番気持ち良いのにそこができていない。
市外にPRしてもトイレが老朽化していると来ないかもしれない。
- 委員長：話を整理させてもらおうと、委員会としての改善の方向性は、もっと活用させる方向の改善か、もしくはお金をかけずにフェードアウトと言うかコストを削減する方の改善なのか。
- 委員：活用であろう。ここ（別表：付帯意見2番目）に書いてあるとおり、阿賀野バイパスを視野に入れると立地条件も良い。もっと多くの方に使ってもらえるように今他の所でもやっているような室内でできるイベントなども進めていくのも良いと思う。
- 委員：担当課自体が、もっと積極的に活用を考えていく認識を持たないといけ
ない。活用しようとする気迫が感じられない。

委員長 : より積極的な施設の活用方法ということか。
委員 : 人がもう少し集まってできるような活用方法を検討すべき。
委員長 : 昔は県庁の近くに「清水テニスコート」などがあって夜中までテニスをしているという需要があった。今は水原のテニスクラブも4、5人で非常に少なく、テニス自体が下火になっている状況がある。
受益者が少なくなっているところで、やれやれと言ってもなかなか難しい状況があるので、やはり（利用者の）掘り起こしなのだろう。
（別表：付帯意見1番目）の「ニーズ調査」のところに「施設の状況を調査して戦略の見直しが必要である」を加えるのはどうか。
また、「積極的な活用を考える」を付け加える。
以上となりますがいかがか。

（意見なし）

【宝珠温泉保養センターあかまつ荘運営事業】

評価判定：民間（民間5、維持2、改善2）

委員長 : 何か付け足す部分はないか。やはり、本当に民間に売却するのと言った意見があると思うが。
現状ではデイサービスに近い利用状況もあるといった話があったが、使用料をいただいている、（既に）半民間的な部分もあるので（移行に）大きな違和感はないと思われる。
委員 : 現在も指定管理をしていることもある。
委員 : 逆に、「民間」としての判定を出しておいて、受け手がいなければ「廃止」という考えでも良いと思う。
委員 : そういう考えで「民間」という評価をした。
委員長 : 売却したとしても市に入湯税が入ることは変わらない。
委員 : 現在は若いお客さんが入らない。多くの方は循環バス（市営バス：安田地域循環線）で朝行って昼過ぎに帰るお年寄りばかり。
委員 : 若い夫婦がいない時に、お年寄りに朝からお金を預けてあかまつ荘に連れて行って、夕方迎えに行くという方もいると聞く。
委員長 : まさにデイサービスのようだ。
委員 : また、安田温泉（やすらぎ）ができてからは、さらに客も減っているようだ。
委員 : サントピアワールドさんのような近隣の施設と連携して実施することを期待する。

委員長 : 市の(維持すべき)施設としては基本的に終わっている。今後の維持管理費の増大も考えられるので、この見解で良いのではないか。

(意見なし)

【福祉会館維持管理事業】

評価判定：維持(維持8、改善1)

委員長 : この施設の建替えの話は具体的に出ているのか。

事務局 : 担当課としては、老朽化が進行しているので改修を検討しているが、具体的には決定していない。

委員長 : 町内会の集会所として使用している話であったが、駐車場は必要なのか。

委員 : 町内会以外での踊りの会などで使用した場合は、駐車場が不足している。

委員長 : 以前に水原代官所事業、ふるさと資料館事業を事務事業評価した際に、その施設だけ単体と言う考えではなく、他の施設と繋ぐ方法を検討すべきといった話をしたと思うが、福祉会館も、まさにその隣にあるので、そこも考えて検討すべき。

(主な理由・内容の中で)「近隣の同様施設との統合も検討すべきであるが、」とあるが、これはどういった意味か。

事務局 : 評価シート中で「本来は近隣にある公民館、瓢湖憩の家と統合すべきだが利用者が多いので」というご意見があったことから、こちらに付け加えた。

委員 : 去年は瓢湖憩の家改修があった。そのために利用者が増えている。

委員長 : つまり一定のニーズはあるということである。他の施設がお休みすると他の施設が増えるという。

委員 : 使用料の付帯意見(別表:付帯意見1番目)については、(指定管理者(シルバー人材センター)が管理料として費用を市からもらっていて、会社としての事務所も入っているわけだから、指定管理業務とは別にシルバー人材センターとしての家賃を払うものでなければいけない。これは当然、家賃収入をもらってやるべきであると思う。「使用料の収入について」という文言ではなくその経営自体の問題。

委員 : それでなければ、事務所は他に借りないといけないわけなので、ここに事務所を入れたのが間違い。

委員 : 今はシルバー人材センターも入る人が少なくなっている。

委員 : シルバー人材センターは仕事が楽だと思われていたが、非常に大変であった。

委員 : 庭木の選定や雪囲いなどが仕事の大半だが、慣れている人は良いが慣れてないと大変な仕事である。

仕事も甘いものでないので、伸び悩んでいるのは確かかもしれない。

委員長 : では、一通り終わったが、今回の委員会で話のあった不足している部分と、日本語の整合も含めて事務局と調整してお示ししたい。

(質問なし)

【 閉 会 】

10 問い合わせ先

阿賀野市役所 総務部 企画財政課 企画係

TEL : 0250-62-2510 (内線 2243)

E-mail : kikaku@city.agano.niigata.jp